

平成 23 年 3 月 8 日

各 位

会社名 株式会社 原弘産
代表者の役職氏名 代表取締役社長 原 孝
(コード番号 8894 大証第2部)
問い合わせ先 財務・経営企画グループ シニアマネージャー 樋口 清
電話番号 083-229-8894

当社元取締役に対する訴えの取下げに関するお知らせ

当社は、平成 22 年 8 月 18 日付で当社元取締役の原將昭を被告とする損害賠償請求訴訟（平成 22 年（ワ）第 282 号損害賠償請求事件）を提起しておりましたが、本日、当該訴えを取り下げましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴えの取下げの日

平成 23 年 3 月 8 日

2. 当社が提起していた訴訟の内容

当社は、平成 22 年 8 月 18 日付で、当社元取締役の原將昭に対し、17 億 5950 万円を損害額とする損害賠償請求訴訟を山口地方裁判所下関支部に提起しておりました。

提起した理由は、回収が困難であるとして平成 21 年 2 月期に全額貸倒引当金として計上していた特定の会社に対する貸付け（以下当該貸付けに係る債権を「本件債権」といいます。）の実行にあたり、当時当社の代表取締役であり、社内手続きが不十分なまま決済を行った原將昭に、取締役としての任務懈怠が認められるとの主張に基づくものでした。

3. 取下げに至る経緯

平成 23 年 2 月 25 日、当社は、代物弁済契約の締結により、本件債権の全額を回収し、平成 21 年 2 月期に計上していた貸倒引当金についてもその全額について取り崩しを行いました。当該取引の詳細については、当社が平成 23 年 2 月 25 日に開示したプレスリリース（「特別利益の発生に関するお知らせ」）をご参照下さい。

これにより、本件債権に関連して生じた当社の損害がすべて消滅したことから、当社は、本日、上記 1 に記載の訴訟の取下げを行いました。

以 上